

平成30年群馬東部水道企業団議会

9月定例会会議録

群馬東部水道企業団

平成30年群馬東部水道企業団議会9月定例会会議録

平成30年10月15日（月曜日）

1 出席議員 12名

1番	石倉	稔	2番	白石	さと子
3番	矢部	伸幸	4番	河野	哲雄
5番	向井	誠	6番	金子	實
7番	杉山	英行	8番	黒野	一郎
9番	川島	吉男	10番	高橋	祐二
11番	青木	満	12番	小島	幸典

2 説明のために出席したもの 11名

企業長	清水	聖義	副企業長	須藤	和臣
副企業長	須藤	昭男	副企業長	金子	正一
局長	鈴木	信行	次長	久保田	均
次長	正田	昌之	企画課長	篠木	達哉
工務管理課長	富岡	和正	館林支所長	中里	昭彦
みどり支所長	関口	洋一			

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	吉田	稔			
書記	鏑木	堅介	書記	黒坂	敏弘
書記	川崎	千穂			

議事日程（第1号）

平成30年10月15日 午後2時30分開議

群馬東部水道企業団議会議長 石倉 稔

- 第1 副議長の選挙
- 第2 議席の指定
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 報告第1号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて
報告第2号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について
- 第6 議案第6号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について
- 第7 議案第7号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について
- 第8 議案第8号 平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第9 議案第9号 公の施設の区域外設置に関する協議について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会

午後2時30分開会

議長（石倉 稔） 只今から告示第18号をもって招集されました、平成30年群馬東部水道企業団議会9月定例会を開会いたします。

◎開 議

議長（石倉 稔） これより本日の会議を開きます。

◎日 程

議長（石倉 稔） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

◎副議長の選挙

議長（石倉 稔） 日程第一、副議長の選挙を議題に致します。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石倉 稔） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

議長（石倉 稔） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石倉 稔） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。当企業団議会の副議長に、遠藤重吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました遠藤重吉議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石倉 稔） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしました遠藤重吉議員が当企業団議会の副議長に当選されました。

◎当選の告知

議長（石倉 稔） 只今、副議長に当選されました遠藤重吉議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長就任あいさつ

議長（石倉 稔） 只今、副議長に当選されました遠藤重吉議員の挨拶を求めます。

副議長（遠藤重吉） 皆さん、こんにちは。副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方より、副議長のご推挙をいただくこととなり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも、石倉議長をはじめ同僚議員や執行部の方々のお力添えをいただきながら、本議会が円滑に運営されますよう、誠心誠意努力いたしたいと存じますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、副議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議席の指定

議長（石倉 稔） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。議員の氏名と議席の番号を吉田局長に朗読させます。

議会事務局長（吉田 稔） それでは朗読いたします。

4番、遠藤重吉議員、5番、櫻井正廣議員。以上でございます。

議長（石倉 稔） 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（吉田 稔） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙を、お取り願います。

◎会期の決定

議長（石倉 稔） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（石倉 稔） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（石倉 稔） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、11番、青木満議員、12番、小島幸典議員を指名いたします。

◎議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第5、報告第1号及び第2号までの2件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） それではまず、報告第1号、平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び2ページ「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算繰越し明細計算書」を、お開き願います。

本件は、水道事業における配水管の布設や布設替え工事、及び送水管の布設工事や舗装本復旧工事等につきまして、いずれも事業の完了が翌年度になるた

め、2ページの予算繰越計算書にお示しいたしましたとおり、繰越したものでございます。

局長（鈴木信行） 次に、報告第2号、平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について、ご説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び4ページの「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について」を、お開き願います。

本件は、平成29年度水道事業会計決算時において、資金の不足の状況を数値化したものでございます。

当企業団における資金不足比率につきましては、現金預金などの資産が、未払金などの負債額を上回っており、資金に余力が有ることから、資金不足比率は無しでございます。

以上2件につきまして、ご報告申し上げましたが、よろしくお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で報告を終わります。

◎議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第6、議案第6号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

(鈴木局長挙手)

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第6号、平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会

計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の8ページ及び別冊の「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算書」の1ページをお開き願います。

平成29年度の群馬東部水道企業団水道事業会計決算につきましては、収益的収入では100億7,401万4,566円、収益的支出では88億5,868万7,099円となり、消費税を抜いた差引利益は9億7,676万3,454円となりました。

また、次ページの資本的収入では21億7,769万3,202円となり、資本的支出では62億1,597万9,761円となり、差し引き不足額については、損益勘定留保資金等にて補填しております。

また、この決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えてご提案申し上げるものでございます。

以上、議案第6号について提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（石倉 稔） 続いて、監査委員から決算審査の報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

議長（石倉 稔） 高橋代表監査委員。

代表監査委員（高橋嘉一郎） 監査委員の高橋でございます。

それでは、「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算」の審査結果をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました決算諸表が「経営成績及び財政状態を適正に表示しているか」、「統合後の事業運営における経済性の発揮や公共性の確保ができているか」を主眼として審査を実施いたしました。

なお、決算審査過程において、決算諸表、関係帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取させていただきました。

審査の結果、決算諸表は経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めることができました。

また、事業運営の審査結果につきましては、意見書の1、2ページに記載しておりまして、経営成績につきましては、8ページに記載しましたとおり、総収益から総費用の差の、9億7,676万3,454円が純利益となっております。

当年度の収益及び費用は、前年度と概ね同様ですが、11ページの供給単価と給水原価の差引額が11円28銭に拡大しました。

このことは、事業統合のスケールメリットを活かした施設の効率化と費用圧縮効果が確認できるもので、事業運営における経済性が向上したと言えます。

今後は、人口の減少や節水意識の高まりなどにより、給水収益が減少することが予想されます。従いまして、事業統合に伴う国からの交付金、官民出資会社による包括事業運営を活用しながら、スケールメリットを最大限に発揮し、効率的な運営に努めるとともに、お客様に安全・安心な水道水を供給していくことが求めてられてきます。

最後に、全国で大規模自然災害が多発していますが、企業団としても危機管理体制を確立し、強靱な水道サービスの提供を望むものでございます。

以上、平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果報告とさせていただきます。以上でございます。

◎質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（石倉 稔） これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なしとの声あり)

議長（石倉 稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。

議案第6号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第7、議案第7号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

(鈴木局長挙手)

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第7号、平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の9ページ及び別冊「決算書」の6ページの下段、「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業未処分利益剰余金処分計算書(案)」を、お開き願います。

平成29年度決算における剰余金の残高は、15億8,629万3,902円であります。各積立金への積立て及び資本金へ組入れについては、減債積立金へ4,880万円、建設改良積立金へ9億3,120万円を積立てするとともに、資本金へ6億311万4,781円の組入れを行い、剰余金の処分を行うものです。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り

ます。

◎討 論

議長（石倉 稔） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なしとの声あり）

議長（石倉 稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。

議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第8、議案第8号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第8号、平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の10ページ及び別冊の「平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算書（第1号）」の1ページを、お開き願います。

第2条は、各事業の業務の予定量を補正するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、支出では、営業費用のうち、水

道管洗浄作業の委託料などとして4, 538万7千円の増額、また、営業外費用のうち、納付する消費税及び地方消費税の減により、総額で1, 117万円の減額補正をするものでございます。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入では、企業債と負担金の増により、2億680万円の増額補正、支出では、建設改良費の増により、7億2, 776万3千円の増額補正でございます。

この結果、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額の増額につきましては、第4条本文に記載のとおり、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額などを増額し、充当するものでございます。

第5条につきましては、建設改良費の増に伴い、企業債の限度額を増額するものでございます。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第6条につきましては、職員の人事異動に伴い職員給与費を96万6千円増額するものでございます。

3ページ以降には、補正予算に伴う実施計画等を添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

以上、議案第8号、平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長(石倉 稔) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑等ございませんか。

(なしとの声あり)

議長(石倉 稔) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長(石倉 稔) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なしとの声あり)

議長(石倉 稔) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。

議案第 8 号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第 9、議案第 9 号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

(鈴木局長挙手)

議長（石倉 稔） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第 9 号、公の施設の区域外設置に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の 11 ページをお開き願います。

加須市の水道施設を群馬東部水道企業団の区域に設置することに関し、別紙のとおり加須市と協議したいので、地方自治法第 292 条において準用する第 244 条の 3 第 3 項の規定により、この案を提出するものでございます。なお、設置する水道施設とは加須市所有の緊急連絡管でございまして、板倉町大字下五箇地内に設置することになります。

これにより、災害等の緊急時において相互に水道水の融通を図り、水道水の安定供給を確保することを目的とします。

また、地方自治法第 244 条の 3 の規程については、公の施設を区域外に設けることにあたり、関係地方公共団体との協議が必要であり、協議については関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないとの規定でございまして、

そのため、加須市と協議することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第 9 号についての説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、

ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑等ございませんか。

（なしとの声あり）

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（石倉 稔） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なしとの声あり）

議長（石倉 稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。
議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会

議長（石倉 稔） 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。
大変ありがとうございました。

午後14時46分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

石倉 稔

群馬東部水道企業団議会議員

青木 満

群馬東部水道企業団議会議員

小島 幸典